

令和7年度 第1回周南市立図書館協議会 議事録

【日 時】 令和7年8月28日（木）10時～11時35分

【場 所】 周南市立中央図書館 3階集会室

【出席者】 《協議会委員・出席10名》

森本 博美 委員	荒瀬 浩一 委員	國重 義久 委員
前田 富士子 委員	柴田 真理子 委員	永野 節子 委員
渡部 明 委員	重岡 直子 委員	田中 誠 委員
吉田 智子 委員		

《事務局9名》

【傍聴者】 0名

【議 事】

1. 開会（10時）

2. 委嘱状交付

3. 教育長挨拶

4. 委員自己紹介・事務局紹介

5. 協議会成立宣言

委員12名中10名の出席により、会議の成立を宣言

6. 議題

（1）周南市立図書館協議会委員長・副委員長の選出

委員長・渡部委員、副委員長・森本委員をそれぞれ選出、承認

委員長、副委員長あいさつ

（2）令和6年度周南市立図書館事業報告

1. 図書館の利用状況

2. 図書館資料数

3. 図書館行事等の開催状況

4. その他の取り組み

「令和6年度周南市立図書館年報（抜粋）」に基づき、事業報告を事務局から説明

・各図書館の資料数、来館者数、館外貸出利用者数、予約・リクエスト資料数等の推移、市民センター文庫、行事の概況等

（質疑等）

委 員：私は子供を対象としたおはなし会に関わっているが、駅前図書館のキッズスペース

の入場者数は。

事務局：〔後日共有〕

委員：他の自治体では、赤ちゃんブックスタートの際に図書館カード作成の案内をしているところもある。周南市でもブックスタートの時に作ることができたら、0歳からもつことができるのでは。

事務局：ブックスタートの際に、図書館から利用案内や行事案内などの資料を同封しているが、図書館カードの申込用紙は入っていない。

委員：読書手帳は、第四次子ども読書活動推進計画策定の際にもいろいろと意見が出て、非常に関心の高いところ。学校を通して1人1冊配付しているが、その後の活用状況を把握しているか。

事務局：追跡調査は、今のところ行っていない。今年3月に各小・中学校に配付しており、次回から新1年生に、学校を通して新たに配付する。そこから先は、学校にお願いしているので、把握していない。

委員：読書手帳を4月か5月に中央図書館で見た際、小学校低学年の子供が手書きで記入するのは難しいと感じた。この大きさは、おそらく図書館でプリントアウトするシールの規格に合わせているのではと思う。目的が図書館の利用促進であればよいが、もう少し子供たちの実態を学校現場で聞くなど、作成前に現場の声を聞く場があればよかったと後から思った。学校では、実際にどのように使われているのか。

委員：小学校では、まさにその通り。学校図書館で借りた本は電子化されており、データを打ち出すことで1学期にこれだけ読んだということが分かる。それを保護者と共有し、子供たちがこんなに読んだと実感できるようにしている。本校だけだが、読書ノートを書かためている児童も数名いる。先ほどの指摘のとおり、低学年が記入するのは難しいと感じている。家庭で図書館を利用した際に書き込んだり、打ち出されたものを貼ったりする形での活用が多く、どの学校も同様では。

委員：中学校でも、渡しっぱなしという指摘は、まさにその通り。この手帳は、学校図書館や家庭での読書活動に活用することは想定されていない。中学校側の認識は、公共図書館で使用するもので、個人の読書記録をこの手帳に記入しているという話は、ほとんど聞かれないし、利用していないと思われる。理由の1つめは、この手帳に記録するインセンティブや意義が周知されておらず、もらったが使い方が分からない状況。2つめは、中学生の読書形態として電子図書が圧倒的に増えており、図書館に行かずともタブレットでの読書活動が主流になっていること。そのため、必然的に紙媒体の手帳を使用しない生徒が多いと認識している。

委員長：第四次子ども読書活動推進計画策定の際は、読書手帳の作成に賛同する意見もあったと認識している。子供はシールを貼ることが好きであり、図書館の利用促進を図るという意義があるとの話もあったと記憶している。しかし、今の話では、活用にはいくつかの課題があるように感じる。この点について事務局の意見は。

事務局：始めてはみたが、さまざまな課題があると感じている。この事業を同じ形で続けていくということではなく、改善を図りながら取り組んでいきたい。また、時代の流れもあり、電子アプリなどの活用につながる可能性もあると考えている。追跡調査を行いながら改善に取り組みたい。

委員：おそらく、学校へは文章を付けて配付したと思うが、さまざまなチラシやパンフレットに紛れて家庭に持ち帰っても捨てられているのではと想像している。以前、年度の図書館事業の周知したほうがよいと発言した記憶があるが、そのような周知は行われたのか。

事務局：作成スケジュールの都合でタイトではあったが、年度末にホームページや市長記者発表等により周知を行った。実際の状況を踏まえると、周知方法に工夫の余地があると考えている。その点も含めて研究し、改善に取り組む。

委員：2冊目以降は、図書館に行けばもらえるのか。

事務局：図書館で新しいものを交付している。末尾にキャラクタースタンプを押し、古いものは回収し、新しいものを渡している。学校にも1割程度の予備を配付している。

委員：いろいろな改善点について意見が出ているが、推進計画は5か年計画であるため、一度作成されたこの版は、例えば枠が小さいといった点があっても変更せず、新1年生に5年間配り続けるのか。経費がかかることだが、改善の余地はあるのか。

事務局：貴重な財源を使用しているため、ある程度まとまった数を発注しないと単価が高くなることから、一定の在庫を抱えている。ご意見を踏まえ、在庫が少なくなった段階などで見直しを行う必要があると考えている。

委員長：皆さんが、読書手帳の配付そのものに反対しているわけではないと考えられる。できる限り意見を吸い上げ、周知や活用方法の改善がポイントになると思うので、事務局にて検討してほしい。

委員：対象が広過ぎ、小学校の図書館や家庭で読んだ本、市立図書館で借りた本などすべてをこの手帳に記録する形になっているため、内容が混在してしまう。市立図書館で借りた本のみを対象とすれば、学校で配付する必要はないのでは。学校で配付する場合は、先生が「こうやって使います」「なくなったら図書館に行けば次の手帳がもらえます」といった説明までしっかり伝えて渡す必要がある。プリントと手帳だけを渡されても、読まない保護者もあり、子供だけでは理解できない場合もあるため、渡し方を丁寧に行うべき。図書館のみで使用するのであれば、窓口で「こうやって使います」「書けなかったらシールが出せます」といった説明を徹底すれば、利用は大きく増えるのでは。あまりにも幅広く使おうとすると、運用は難しいと考える。

事務局：先ほどと重複するが、実施してみてさまざまな課題が明らかになったので、今後、運用面も含め、課題解決に向けた検討を進めたい。取組の方向性については、情報共有を行い、ご意見をいただきながら改善に努めたい。

委員：やはり、そのような報告をしていただきたい。ここで「検討する」と言われても、次回

の会議で報告がなければ、どうなっているのかと疑問に思う。

委員長：いろいろな意見があったが、学校を通じて配付すること自体が悪いわけではなく、活用方法や周知徹底に課題があると考え。その点をもう少し丁寧に行わないと、これまで指摘されたような問題が多くなる。継続して検討いただき、その結果について報告をお願いします。

（３）令和７年度教育事業概要に基づく図書館事業の展開 質疑なし

（４）第四次子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進 （質疑等）

委員：学校図書館の司書は、どのぐらいの比率で配置されているのか。

事務局：2024年度は、学校図書館司書が15名、学校図書館指導員が13名、学校図書館司書が1校専任で、指導員が2校もしくは3校の掛け持ちになっている。

委員：市内には小学校が27校、中学校が13校あり、そのうち15校には常駐者がいる。旧新南陽市の時代には、学校に司書か指導員かは不明だが、学校図書館に常駐者がいた。本と子供をつなぐためには、間に必ず人が必要だと考える。令和11年に学校図書の大会を引き受けるのであれば、それまでに各小学校に1人、司書でなくても指導員を配置することを検討してほしい。

事務局：これまでもそのような意見を受けており、市全体としての課題と認識している。この計画は、公立図書館だけでなく、教育部や福祉部と連携して策定しているので、この場で具体的に答えられない。意見は、関係部署に伝える。

委員長：図書館だけで対応できないため、学校教育課にも共有してもらいたい。改善が難しい課題であるが、学校図書館にエアコンがないなど、常駐できる環境が整っていないなど付随的な問題もある。したがって、単に人員を増やせばよいという話ではなく、より大きな枠組みで検討してほしい。

委員：令和になってから電子図書館が発展してきたという印象があるが、いろいろな本や紙芝居が電子化され、どうなっているのか知りたい。

事務局：電子図書館では、独自資料として電子化した郷土資料や行政資料も掲載でき、図書館だけでなく他課発行分も閲覧できる。郷土の紙芝居は、子ども文化研究会が作成しており、これも電子化し長期的に残せるよう依頼している。まだ完成していないが、今後そのような活用を進めたい。

委員：3月の第四次子ども読書活動推進計画策定の際にも、学校司書の配置について意見を述べたが、全く変化がなかった。一気に変わるものではないと思うが、このような場で勇気を振り絞って意見を述べているので、ぜひ取り入れてほしい。もう1点、市のブックスタート事業はとても良い取り組みだと思し、本の選定は図書館が

行っていると思うが、ブックスタートの際に子供全員とまではいなくても、図書館カードを渡す方法はないかと常々考えている。図書館カードをもっていれば、学校から図書館見学に行った際にもスムーズに本を借りることができる。現状、ブックスタートの際に子供へのカード普及があまり進んでいないため、中央図書館を「知の拠点」、駅前図書館を「知の広場」と位置づけるのであれば、広い意味で周南市の子供たちの読書活動推進のため、小さい頃からカードを普及させることが望ましい。学校と図書館現場で話し合い、学校活動での利用促進や、より広く読書活動が向上するような取り組みを進めてほしい。令和11年度に大会があるのであれば、全校に図書館カードを配付し、小学校1年生から利用できるようにすることは、子供や保護者双方にとって有益だと考える。図書館利用と読書活動の推進のためにも、学校と公共図書館の連携は重要な役割を担っている。

事務局：図書館への来館を促すためにも、カードの有無にかかわらず、子供たちに図書館は楽しい場所であるとアピールするため、さまざまなイベントを通じて司書体験なども進めている。確かに、図書館カードをもっていることは来館への動機付けになるため、どのような協力体制が取れるかを含め、カードの普及についても検討する。

委員：初めての出席で十分に理解できていないが、まず「できること」と「できないこと」の区別を知りたい。子供をターゲットにするのか、保護者をターゲットにするのか、高齢者をターゲットにするのか。図書館に来てもらう目的が何なのかを、これまでの話を聞きながら考えていた。いろいろなカードや手帳の話が出ているが「何ができるのか」という点が一番知りたい。

事務局：話を伺う中で「これはできません」というものは特になかったと考えている。ただし、私どもだけで決められない問題や財源の問題もあるため、まずは5か年計画の中で進める。本日の意見を踏まえて再認識し、予算計上が必要なものは予算化を検討し、予算がかからないものは早急に対応するなど、仕分けを行いたい。次回の会議では、進捗状況も報告できればと考えている。本日の意見を受けての判断になるため、即答できない部分もあるが、「できる・できない」という区別はあっても、やらないということではない。

委員：では、やってみましょう。やりましょう。

事務局：このたびは、5年計画で目標を立てて進めるという意気込みで説明をしている。

委員：児童向けの読書活動についての話だったが、図書館は高齢者まで幅広く利用されている。大人たちへの図書館が果たす役割、そういう人たちに図書館へ来てもらうためにはどのような企画がよいかという議論が少ない。小学生の頃から本が好きな子供でないと、大人になってから読書する習慣が身につかないので、非常に大事なことだが、大人向けの読書活動についても考えたらよいのでは。

事務局：このたびの会議では、子ども読書活動推進計画の報告も行ったため、子供向けの内容に重点が置かれたものとなった。しかし、図書館は全世代が利用する施設で

あることから、協議会での意見を踏まえ、取り組めるところから進めたい。まずは各図書館をご覧いただき、提案があれば、改めて助言いただきたい。

委員：できることとできないことはあると思うが、すぐに取りかかれることと、利用者カードを作ること。カード作成には、図書館へ出向き申込用紙を記入するなどの手順が必要で、それを大変だと感じる方も多いのでは。カードを作る際の現状を知りたい。この点がクリアできれば、先ほどのブックスタート事業にもつなげられ、すぐに効果や実績が出るのでは。5年計画の成果を出すためにも、取りかかれることから着手したほうがよいのでは。

事務局：本市の図書館利用カードは、日本在住であれば作成可能で、来館・本人確認を行い発行している。駅前図書館などの利用もあり、来館後すぐに貸出する場合もあるため、そのような方にも対応できている状況。電子申請などの方法も検討できなくはないが、まずは来館が必要と考えている。下松市や光市など他館の資料を依頼・受け取りができるので、その周知も含め、やるべきことはできるだけ早く取り組みたい。

委員：申込条件は、来館することがまず1つ。個人情報ほどの程度必要か。身分証明も見せるのか。

事務局：住所・氏名・連絡先が必要。

委員：皆さんご存じと思うが、令和8年度から、市内中学校の部活動が廃止される。これまで中学生の多くは、放課後に部活動を行い、その後下校するという生活サイクルであったが、8年度以降は全中学生から部活動がなくなる。そのため、放課後の過ごし方について、子供たちにいくつかの選択肢が必要だと考える。地域間格差も大きく、市内中央部の子供たちは有料ではあるがクラブチームなどに所属できる一方、周辺東部の熊毛や中山間地域にはクラブチームが存在しない。その代替として、公立図書館の活用ができないか。本を読むための利用や帰り道に立ち寄って勉強することは歓迎だが、運用は難しい面もあるかもしれない。ただし、中学生はボランティア活動を好む傾向があるため、例えば午後4時頃から公立図書館で書架整理やPOP作成などのボランティアを募集すれば、参加したい生徒は一定数いるのでは。こうした取組を、来年度以降、各図書館で検討してほしい。

事務局：放課後の受入れは、市内に6館の図書館があり利用もらいたいと考えている。ボランティアについては即答できないが、図書館や各市民センターに書籍の活用は案内可能。教育部内でも同様の議論が出ると思われるため、その際には図書館としての受入体制も含め、意見できるよう準備を整える。

会長：部活動の地域移行は、周辺地域の皆さんも不安を抱えている。何をやらせるかということは、大きな問題なので、図書館もその一端を担えばよいと思う。

(5) 閉会（11時35分）